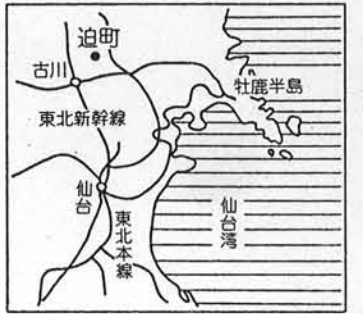


# わたしの ふるさと



宮城県迫町

（長町）丸山あや子さん



森の都、学都の都市と言えは仙台、そこから一時間余り行った迫町、そこが私のふる里ですが、与板へ来て早いもので三十七年になります。

「ふる里は遠くにありし我が思い」と言う歌の通り昔と現在の発展の変り様には驚いています。小さい時の思い出だけが残っており広々とした田園は今も住宅街に一辺し、工場も進出し小学校の頃全校生徒でイナゴ取りに行った場所など全然検討が付きません。

## 歩くエアロビクス

◎六百の筋肉と二百の骨  
人間の体には六百の筋肉と二百の骨があるが、歩くことはその数十%を使い、最高の全身運動です。中でも、足と腰、腹筋背筋をきたえ、腰痛を防ぎます。又、酸素をとり入れ、血液が新鮮

になり、老廃物の排出も良くなつて、循環器系疾患の予防にもなります。

◎注意  
①屈伸運動を中心に準備運動をする。  
②昼間行ない、寒い日は中止する。  
③食後三十分は避ける。  
④心臓病、高血圧等のある人は医師の指示に従うこと。

◎万歩メーター  
歩いた歩数を測る「万歩メーター」を保健衛生課で貸出しますのでご利用下さい。

百四十以上にならない。  
④歩行後、十分たつて心臓がドキドキしない、呼吸が正常にもどっている。



### 慣れない手つきで稲刈り

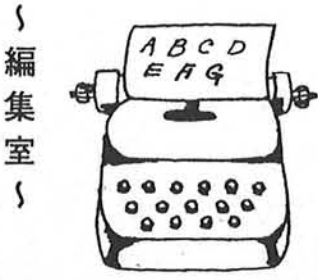
与板小学校の5年生全員が、自分達の手で校庭の隅に植えた苗がりっぼな穂をつけ、9月21日、全員で稲刈りを行いました。

# 広報 よいた

# 10月 No. 208

 [昭和58年10月10日]

今月の主なみどころ	
昭和57年度町の財政公表	2・3
第3回町議会定例会	4・5
与板まつり写真特集	6・7
教委からのおしらせ	10
ひろば	12・13
わたしのふるさと	16



= 人 口 =	
(9月30日現在)	
男.....3,779人	女.....3,982人
計.....7,761人(-7人)	
世帯数.....1,807(±0)	
転入.....9人	転出.....16人
出生.....6人	死亡.....6人

町議会の人事が決定し初の定例会が開かれ、私達の代表十八名の皆さんによる慎重な審議の結果をお知らせしました。



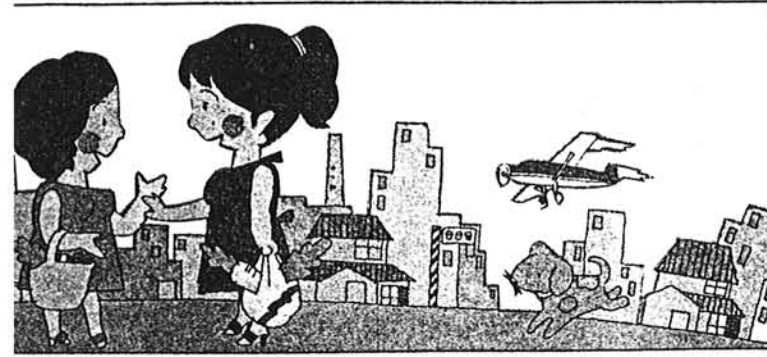
### 昭和57年度の主な事業

(単位:千円)

- 除雪ドーザー購入.....12,115
- 麦・大豆等生産総合振興対策...14,777
- 間伐促進総合対策..... 3,390
- 雪寒地域道路(防雪).....16,200
- 都市公園整備.....30,000
- 給食運搬車購入..... 1,750
- 西体育館解体及び環境整備..... 6,175
- 都市公園整備.....10,274
- 教員住宅用地購入及び造成.....11,308
- 小型消防ポンプ積載車購入..... 1,890
- 交通安全施設整備..... 1,776
- 交通安全指導車(2号車)購入... 1,100
- 岩方ため池修繕..... 1,051
- 遊園地(広野)施設工事..... 495
- リハビリ訓練センター改修..... 2,063
- 消火栓新設改善..... 607
- 山沢地区集落開発センター建設..... 5,094
- 与板南部地区幹線農道舗装.....15,359
- 与板小学校走路舗装..... 1,000
- 観光宣伝看板設置..... 850
- 道路橋梁整備.....80,074
- 小河川、排水路整備.....20,841
- 与板小学校フェンス設置..... 513
- 与板小学校回転式肋木設置..... 500
- 与板小学校物置小屋建設..... 680
- 与板中学校照明増灯..... 1,450
- 普通財産(土地)購入..... 3,151
- 道路橋梁..... 8,090
- 下水道.....29,616
- 道路災害復旧..... 6,082
- 農業用施設災害復旧..... 884

# 昭和57年度 町 13億8千万円

入ってきたお金 14億4,196万1千円				
科目	決算額	前年度増減対比	構成比	
	円	%	%	
町税	317,477,038	106.7	22.0	
地方譲与税	23,972,000	122.4	1.7	
自動車取得税交付金	13,583,000	118.8	0.9	
地方交付税	649,137,000	104.5	45.0	
分担金及び負担金	20,982,418	107.0	1.5	
使用料及び手数料	19,945,650	112.9	1.4	
国庫支出金	95,422,150	65.8	6.6	
県支出金	78,894,676	57.8	5.5	
財産収入	10,067,673	67.5	0.7	
寄附金	3,705,000	790.2	0.3	
繰越金	47,340,134	115.7	3.3	
諸収入	71,434,282	94.8	4.9	
町債	90,000,000	78.3	6.2	



# の財政公表 使用の中味

使ったお金 13億8,754万7千円				
科目	決算額	前年度増減対比	構成比	
	円	%	%	
議会費	46,899,861	109.7	3.4	
総務費	192,014,756	101.2	13.8	
民生費	158,222,336	99.9	11.4	
衛生費	78,308,725	97.9	5.6	
労働費	12,317,937	97.9	0.9	
農林水産業費	79,859,906	60.3	5.8	
商工費	99,173,253	111.9	7.2	
土木費	246,152,553	77.0	17.7	
消防費	56,980,434	104.0	4.1	
教育費	237,092,214	109.9	17.1	
災害復旧費	6,966,452	33.6	0.5	
公債費	169,184,890	88.5	12.2	
諸支出金	4,374,257	583.1	0.3	

△差引残高 1,441,961千円-1,387,548千円=54,413千円



昭和五十七年度の一般会計及び特別会計の決算をお知らせします。非常にきびしい財政事情のなか、出来る限り経費を節約し、「住みよいまちづくり」のために使いました。

### \*昭和57年度\* 一般会計決算の概要

昭和57年度の当初予算は、前年度(昭和56年度)に対し、1.1%減の1,304,914千円で発足しましたが、その後7回の補正で95,160千円を追加し、災害復旧費の繰越明許費5,800千円で、1,405,874千円の予算額となりました。その補正財源の内訳は、町税14,000千円、地方交付税47,273千円、分担金及び負担金494千円、使用料836千円、国庫支出金△8,035千円、県支出金△619千円、財産収入2,924千円、寄付金3,700千円、繰越金30,408千円、諸収入2,079千円、町債2,100千円です。

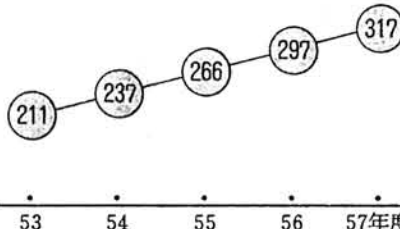
決算においては収入済額1,441,961千円で予算額に対して、36,087千円増となり、支出済額は1,387,548千円で、不用額18,326千円、歳入歳出差引残額54,413千円となり、黒字決算となりました。

### 〈特別会計決算〉

与板町国民健康保険事業	
歳入	410,281千円
歳出	353,014千円
三島郡予防接種健康被害調査事業	
歳入	345千円
歳出	209千円
老人保健	
歳入	21,046千円
歳出	21,045千円

### 〈町税の推移〉

(単位:百万円)



### 〈一般会計決算額の推移〉



1人当り支出額 178,624円	1世帯当り支出額 767,874円	1人当り町税負担額 40,870円	1世帯当り町税負担額 175,693円
---------------------	----------------------	----------------------	------------------------

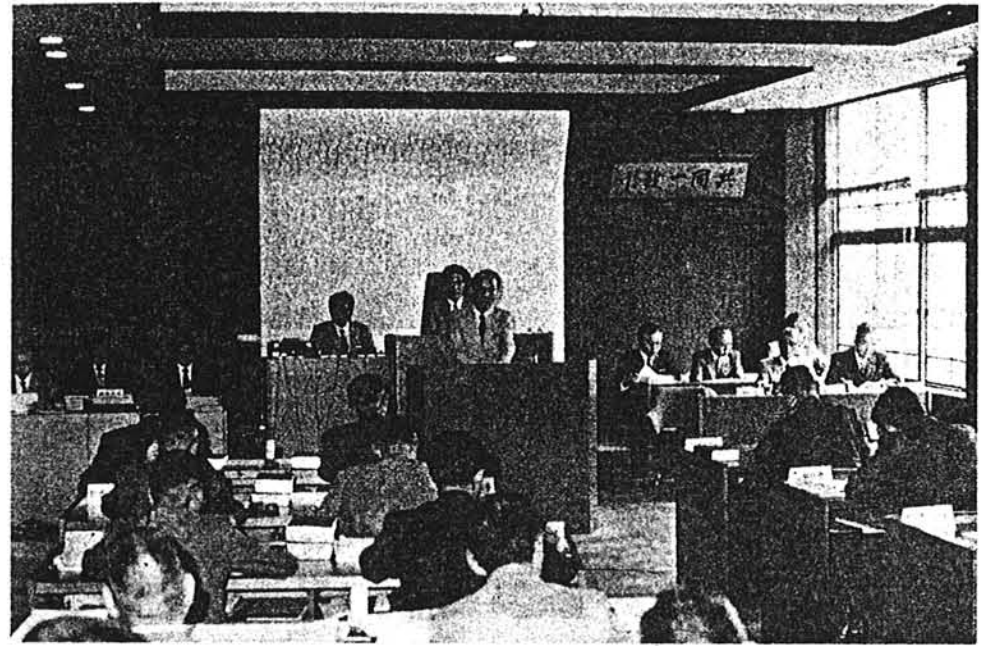
### 〈性質別経費内訳〉

(単位:千円)



# 第3回 町議会定例会 新議員により七議案を議決

九月定例会議場



昭和五十八年第三回町議会定例会は、去る八月七日に執行された町議会議員選挙により当選された十八名の新議員により、九月二十日から二十八日までの日程で開かれました。この議会に提出された議案は、昭和五十七年度一般会計決算など七件です。慎重な審議の結果、いずれも原案どおり議決されました。主な結果は次のとおりです。

## 定例議会提出議案

◆報告第1号  
専決処分報告承認について。

一、与板町税条例の一部を改正する条例。  
二、昭和五十八年度与板町一般会計補正予算(第3号)

◆議案第1号  
昭和五十八年度与板町一般会計補正予算(第4号)について。  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ六二九三万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額を一四億六五三四万六千円とする。

◆議案第2号  
昭和五十八年度与板町老人保健特別会計補正予算(第1号)について。  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二五万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二億五四五万円とする。

◆議案第3号  
昭和五十七年度与板町一般会計歳入歳出決算の認定について。  
歳入総額 一四億四一九六一千円  
歳出総額 一三億八七五四万八千円  
歳入歳出差引額 五四四一万三千元

◆議案第4号  
昭和五十七年度与板町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。  
歳入総額 四億一〇二八万一千円  
歳出総額 三億五三〇一万四千元  
歳入歳出差引額 五七二六万七千元

◆議案第5号  
昭和五十七年度与板町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について。  
歳入総額 二一〇四万六千円  
歳出総額 二一〇四万六千円

◆議案第6号  
昭和五十七年度三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計歳入歳出決算の認定について。  
歳入総額 三四万五千元  
歳出総額 二〇万九千元  
歳入歳出差引額 一三万六千元

◆議案第7号  
収入役の選任につき同意を求めることについて。  
大平周三収入役再任される。任期は昭和六十二年九月十九日。



▶大平周三氏

# 町議会の人事決定

## 議長に藤山重雄氏 副議長に大谷文雄氏

### 議会構成

(敬称略)

\*議長 藤山重雄

\*副議長 大谷文雄

(○委員長 ○副委員長)

#### 総務文教委員会

○吉黒 藤山重雄  
○山岡 権四郎  
○橋本 比良夫  
○高塚 久  
○石澤 二

#### 社会土木委員会

○小川 三代松  
○吉田 昇平  
○藤田 光男  
○山崎 忠一  
○米崎 弥

#### 産業衛生委員会

○坂田 昭治  
○田中 八郎

#### 議会運営委員

大谷文雄  
板垣勝介  
横田金一  
石橋健逸  
黒川文雄  
小川清  
坂田昭治  
石橋健逸  
三島郡清掃センター組合  
議会議員

#### 与板郷消防・斎場事務組合議会議員

田中八郎  
藤山重雄  
石橋健逸  
黒川文雄  
坂田昭治  
齊藤忠一  
三島町・与板町ガス企業  
団議会議員

#### 与板町外2ヶ町村水道企業団議会議員

板垣勝介  
小川清  
高橋比良夫  
藤田昇平  
吉岡権四郎  
山崎忠一  
三島町・与板町ガス企業  
団議会議員

#### 議会選出監査委員

藤田昇平

## 議長就任のご挨拶



▲藤山議長

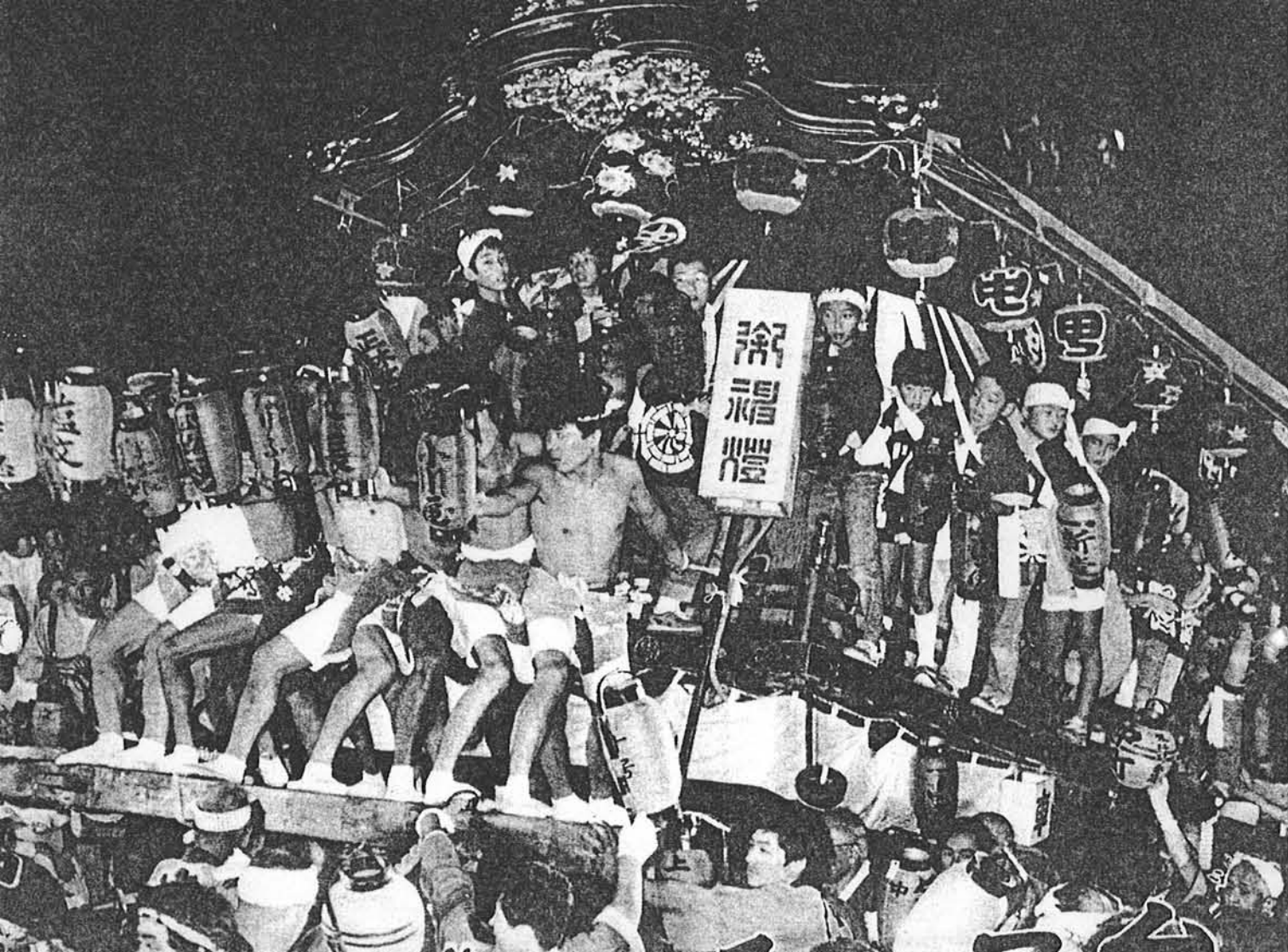
与板町議会議長

藤山重雄

去る九月六日招集された初議会において、議員各位のご推挙を受け、議長職の重責をになうこととなりました。昨今の新聞、テレビなどの報道でご承知のとおり、政府の諮問機関である臨時行政改革

推進審議会で、今後の概算要求査定過程において更に厳しい歳出の抑制合理化を図る必要があると提言しております。このような状況の中で、財政危機を乗りこえるための行財政の改革は避けられないところであり、町に与える影響も非常に大きく、国が財政再建をするために交付税の減額、又、補助事業や公共事業など今後ますます圧縮されることは必定的と思われまます。然しながら町の繁栄と住民福祉の向上などを計るためには、今までより尚一層多くの公共事業や補助事業の促進と町単独事業を進めなければなりません。町当局と一丸となって、行財政対策の推進を図ることはもとより、活発な議会活動を勧め議会の充実を図り、その機能を十分發揮させて、住民の議会に対する信頼を揺るぎないものにするため一層の努力をいたしたいと考えております。町民各位のご協力ご鞭撻をお願い申し上げます。

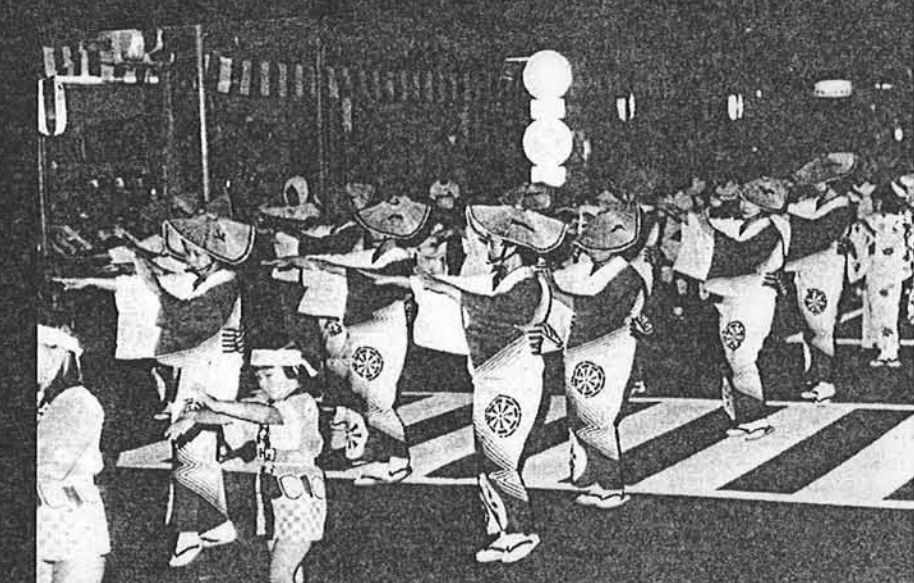
去る八月七日に執行された、町議会議員の改選後、初の町議会「第三回臨時会」が九月六日に開かれ議長、副議長、各常任委員会の委員長など一連の議会人事と、町監査委員の選任案件などの審議が行われました。



# 登り屋台 与板町が 一番燃えた日



▲ スポーツ関係者による松明走行



▲ 総勢650名による大民謡流し



▲ 見ごたえのあった太鼓の競演

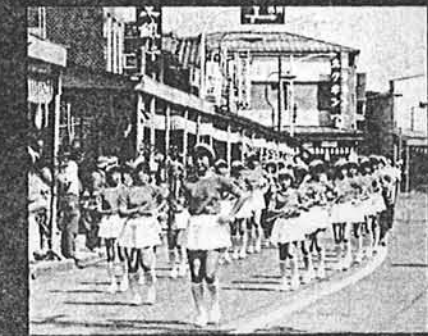
## 与板まつり



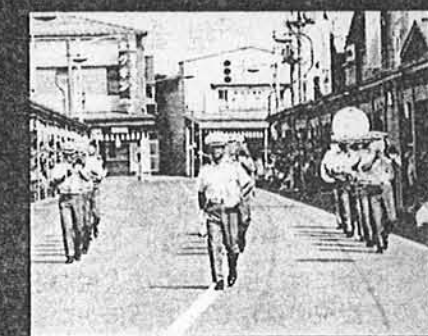
▲ 小学生による鼓笛隊パレード



▲ 威勢のいたるみこし



▲ 中学生のブラスバンド・バトンガールパレード



▲ 自衛隊音楽隊によるパレード演奏



▼ 趣向をこらした仮装パレード



▼ みこし 渡御



**ママ 忘れないでネ**

10月17~22日 町民体育館  
胃腸検診 申込者に個人通知

10月19日 13時から13時30分迄受付  
1才半児検診 母子センター  
対象者 S. 57. 2. 1~S. 57. 4. 30迄出生児

10月21日 13時から13時30分迄受付  
母親学級 母子センター  
対象者 S. 58. 10~S. 59. 3月分娩予定者

10月26日 13時30分から14時30分  
三種混合第1期(3回目) 母子センター  
対象者 S. 55. 9. 1~S. 56. 8. 31迄出生者

10月27・28日 13時30分から14時30分  
インフルエンザ 母子センター  
対象者 保育園・幼稚園で希望者

11月7日 13時から13時30分迄受付  
乳児検診 母子センター  
対象者 S. 58. 7. 1~S. 58. 9. 30迄出生者

11月10日 8時15分から11時  
糖尿病精密検診 該当者に個人通知



赤い羽根  
共同募金

10月1日~12月31日まで

やわしさを隣人に……

昨年の共同募金は、町民の皆様から暖かいご協力をいただき、募金額は目標の額を超えることが出来ました。本年も全国一斉に共同募金をはじめました。皆様から寄せられる「暖かい心」は次のようなところに届けられます。

- \*老人ホームや精薄者更生施設の施設整備費に
- \*歳末たすけあい援護金に
- \*町村社会福祉協議会及び老人福祉推進費に
- \*保育所や子供の遊び場などの整備費に
- \*心配ごと相談所等の開設費に
- \*児童の事故防止対策及びボランティア活動などの活動費に
- \*その他地域活動費に

以上のような所に配分されます。昨年以上のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

生活のメモ

合同相談会が催されます

昭和58年度の行政相談週間の一つとして、合同相談会が開かれます。いろいろな問題について相談員が適切にお答えいたしますのでどうぞお気軽においで下さい。

期 日 10月18日(火)

時 間 午後1時~5時

場 所 与板町役場・男子厚生室

相 談 員 行政相談員  
心配ごと相談員  
人権擁護委員  
行政監察局

昭和58年度後期技能検定の実施について

①受検申請受付 昭和58年  
10月4日(火)から  
10月17日(月)まで

②実技試験 昭和58年12月3日(土)  
から昭和59年2月27日(月)まで

③学科試験 昭和59年2月12日(日)

2月19日(日)

2月26日(日)

④合格発表 昭和59年3月19日(月)

⑤申込先 新潟市川岸町1丁目48  
の8(まるえビル3階)  
新潟県職業能力開発協会  
☎ 0252-31-2155

⑥問い合わせ先  
新潟県商工労働部職業訓練課  
☎ 0252-23-5511  
内線 3295

作業停電

日 時 10月14日(金) 9時~13時まで

区 域 馬越、岩方

日 時 10月24日(月) 13時30分~16時30分まで

区 域 本与板の一部(与板郷消防署の附近)

日 時 10月25日(火) 8時~正午まで

区 域 蔵小路、堤下、横町の一部

児童手当受給者の皆さんへ

10月期児童手当(昭和58年6月~9月分)を10月7日付でご指定の金融機関へ振り込みいたしましたのでご確認ください。

紅葉を便りにのせて

10月は紅葉を求め各地へ旅行される方が多いと思います。旅行からご家族やお友達へ便りを出されてはいかがでしょう。絵はがきに楽しかったことなどをしたためてお出しになれば、受取った方にきっと喜ばれます。でも、観光地等では、形の大きな絵はがきも売られており、郵便はがきとして40円切手で出せないものもあります。大切な便りが料金不足になり受取人の方にご迷惑をおかけすることのないようご注意ください。

なお、各地の名所等を図柄にした風景入通信日付印(スタンプ)もご利用ください。



**心配ごと相談室**

■開催日…10月18・25日と11月1・8日

■時間…午後1時30分より

■場所…役場・男子厚生室

**行政相談室の開設**

■開催日…11月10日(休)

■時 間…午後1時~3時

■場 所…与板町公民館

与板電報電話局 ☎二七〇〇

お酒と税金



税金には、所得税や法人税などの直接税のほかに、お酒にかかる酒税やその他の品物にかかる物品税などの間接税があります。

酒税は、清酒、しょうちゅう、ビール、ウイスキーなどの酒類にかかる税金です。

酒税法でいう酒類とは、アルコール分1度以上の飲料をいいますが、これには、粉末酒のように溶解してアルコール分1度以上の飲料となるものも含まれます。

酒税は、メーカーが製造場から出荷するときに納税しますが、その税金は、価格に含まれていますので、最終的には、お酒の消費者が酒税の負担者となります。

ちなみに晩酌でビール大ビン1本飲みますと127円の酒税を負担したことになります。

与板町農林水産業祭の開催について

今年度新しい試みとして、下記により与板町農林水産業祭を開催します。

祭行事として、もちつき大会、アトラクション、錦鯉、金魚、ザリガニすくいや、農林水産物の即売など各種行事を予定しておりますので、多数のご来場をお待ちしております。

日 時 10月30日(日)・9時~17時  
会 場 与板町々民体育館

あなたはどの年金制度に加入していますか

10月~11月は国民年金普及推進月間です

生活を守る年金制度

年金制度は老令、身体障害、あるいは母子世帯の状態にある人達などに年金を支給し、所得を保障いたします。

現在、わが国には厚生年金や各種共済組合の年金など8つの公的

年金制度があり、昭和36年に国民皆年金になりました。

老人国にそなえて

いま老令人口が急激な速度で増えておりますが、増え続ける年金受給者の給付費をどのようにまかなっていくかということです。

いま、お年寄り1人を8人で養っている状態ですが、昭和90年代には3人で養うという時代になることが予想されています。

年金財政の確立を

このようなことから、いつの時代になっても年金の受給者が十分な年金を受けるには、それをまかなうに足る年金財政の基盤を確立しておく必要があります。

そのために加入者の一人一人が適正な負担(保険料)について理解と協力が絶対に必要です。

世代と世代との助け合い

若い世代が、お年寄りをいたわり、やがて自分たちは次の世代に期待する。この連帯感を自覚することが年金制度の充実と発展に欠かすことのできない要素です。

でんでん 電報電話局 からのお願い!

電話 お願い手帳



この度、電々公社では、「電話お願い手帳」を作成しました。この手帳は、自分では電話をかけられない、耳や言葉の不自由な方が、外出先等で緊急に連絡したいとき近くにいた人に電話連絡等を依頼しやすくするために作られたものです。

①「私のかわりに電話をしてください」との依頼文

②「一〇番、一九番などの緊急通話の依頼文

③電話メモ等

電話依頼と用件を手短かに伝えられるようになっていきます。

町で、このオレンジ色の「電話お願い手帳」をお使いの方に頼まれた時は、快く応えていただきたいと思います。

なお、この手帳は与板町役場窓口、電報電話局窓口に備えてありますので、ご希望の方はどうぞお申し出ください。

お祝い電報はお早めに、結婚シーズンがやってきました。お祝い電報は十日前から、配達日の三日前までにお打ちになりますと一五〇円割引になります、おめでとうございます。

なお、電話でお打ちのときは一五をダイヤルし、電報係にお申し付けください。

生活のメモ



▲元成くんとイクおばあちゃん

### 僕のおばあちゃん

△安永△木村 元成

ぼくのおばあちゃんは、やさしいけどおこると、でもおつかないです。学校から帰ってすぐ勉強をしようと、ごほうびを出してくれます。おばあちゃんから校成会の旅行でいろいろな所へついでに下さい。

### 泳ぐ宝石の祭典 錦鯉品評会

◆期日 10月16日(日)  
◆会場 三島中部農協前

### 町民バスハイキング

◆期日 10月16日(日)  
◆行先 八万台

### 秋季町民卓球大会

◆期日 10月16日(日)

### 町内対抗ゲートボール大会

◆期日 10月16日(日)  
◆会場 スポーツ広場

### 県バレーボール協会長岡支部大会

◆期日 10月23日(日)  
◆会場 町民体育館他

### 第三回たちばな健康マラソン大会

◆期日 10月30日(日)  
◆会場 町内

### 小林晃子のアイドル

小林晃子ちゃん

(篇部) 小林勝さんの長女



はじめまして、小林晃子です。四月十一日生まれで、ちょうど一才半になります。皆はね、私の名前を聞くと言わんば、春に生まれたいのに「ア・キ・コ」なんだねって……

でも私そんな事気にしてないよ。だって家族皆で、私のために一生懸命考えてつけてくれた名前だもん。まだ小さいから自分の名前を言えないんだけど、「ア・キ・コ」って言うよ。呼ばれるとハイと返事も出来るよ。

はれちゃうの。でも負けないんだ。好奇心旺盛な私は、ダメと言われると益々いたずらしたくなっちゃうの。娘は、大変お茶目で、幼いにもかかわらず、何でも話し、すぐおとなの真似をします。叱られると「ごめんね」と言っけて謝るので、一同気抜けしてしまいい笑出す事もしばしば……

どうやら、彼女の方が、私達おとなより、一枚上のようです。何はともあれ、元気で、素直な娘に育ってほしいと願っております。

### 青年ゼミナール開講中

十月よりすでに開講しておりますが、次の講座を再募集致します。

#### \*ジャズダンス講座

◆日時 十一月十日(木) 二十四日(木)  
午後七時三十分

◆会場 町民体育館

◆講師 長岡レクリエーション課 笠原裕子先生

◆対象 一般成人

◆参加料 二回で五百円

#### \*菓子・ケーキ作り講座

◆日時 十二月二日(金)・十六日(金)

◆会場 勤労青少年ホーム料理室

◆講師 佐藤誠一先生 長谷川弘平先生

◆対象 勤労青少年

◆参加料 二回で五百円



▲ 昨年の文化祭より

### 婦人学級 移動消費生活センター開催

◆日時 十月二十六日(水) 午後一時

◆場所 勤労青少年ホーム

◆内容 消費者の行動について (商品テスト・展示商品の説明他)

◆講師 県消費者センター ※婦人学級参加者以外の方もお気軽においで下さい。

### 近づきました!! 今年の町文化祭

昭和五十八年度の文化祭が、十一月二日・三日に町民体育館、勤労青少年ホームを中心とした会場で開催されます。皆さんが日頃練習された作品展示会や芸能発表会等が予定されています。おさそいあわせてご覧下さい。

### 晴れの受賞 おめでとうございませう

#### 公衆衛生事業 功労者表彰

▲高橋ヨシさん



去る九月七日、山口県で開催された、第16回全国保健衛生大会の席上、高橋ヨシさん(上町)が、各種組織の役員として、結核予防、食生活改善等保健衛生事業の推進にご尽力された功により、日本公衆衛生協会会長より、公衆衛生事業功労者表彰を、お受けになられました。

#### よい歯のコンクール 優秀賞



▲笠原さん親子

去る九月八日、上越市文化会館で開催された新潟県歯科保健大会の席上、与板町榎原、笠原竹子・裕美さん親子が「新潟県母と子のよい歯のコンクール」で優秀賞に選ばれ表彰されました。

### 交通事故相談所の(ご案内)相談無料

交通事故にあわれた方で円満な解決ができません。悩みや困難な問題を抱えておられる方はどうぞおいで下さい。

◆相談日 官公庁の休日を除く月曜日から土曜日

◆時間 毎日午前9時～午後4時(但し、土曜日は午前中)

◆相談所 長岡市四郎丸沖田 長岡総合庁舎一階 長岡相談所

### 全国防犯運動実施中

侵入盗の防止及び少年非行の防止等を重点に、各家庭・地域におかれましては防犯意識の高揚と防犯対策を図りましょう。

◎期間 10月11日(火)～10月20日(水)

◎運動の重点

・侵入盗の防止

・少年非行の防止

「カギかけは 家族みんなの 合言葉」 「話し合う 明るい子」

### 交通安全に関するアンケート調査にご協力を

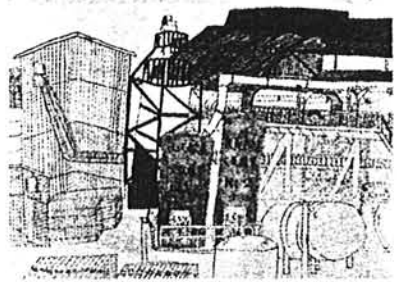
この調査は皆さんのご意見にもとづいて、朝夕ピーク時の交通渋滞や冬期の混雑を解消し、安全で利用しやすい道路づくりを進めていくための調査です。調査は11月下旬と1月下旬の2回にわたって行われますので、調査票が配布された方はよろしくご協力をお願いいたします。

### 献血車ゆうあい号がまいります

～昭和58年11月4日～

◎受付時間 午前10時～12時 午後1時～3時  
◎場所 役場前 (次回は59年3月28日)





与板小学校 6年桃組  
八子理栄さん



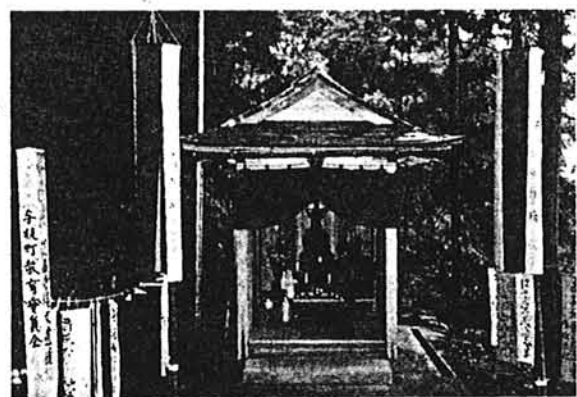
与板小学校 6年桃組  
竹内一仁くん



僕の作品  
私の作品



### 徳昌寺に 延命地藏のお堂が完成



▲完成したお堂

徳昌寺山門途中に、この度関係者の熱意により延命地藏様の立派なお堂が完成しました。一度お参りにいかれては如何ですか。

### 役場職員の異動

10月1日付で次の職員に異動の発令がありました。( )内は旧所属課

- 吉 荒 洋子……産業課 (総務課)
- 阿 部 玲子……議会事務局 (産業課)
- 小 熊 千代野……教育委員会 (議会事務局)
- 長谷川 美恵子……出納室 (教育委員会)
- 吉 野 ヒロ子……総務課 (出納室)
- 小 熊 稔……議会事務局 (教育委員会)
- 山 田 寿夫……税務課 (議会事務局)
- 高 橋 利徳……教育委員会 (税務課)

### 故三輪晃勢先生の 本葬が行われる



▲三輪先生の本葬

去る9月7日御逝去されました名誉町民三輪晃勢先生の告別式が、9月18日(日)に京都の智恩寺で行われ、与板町からは平沢町長、藤山議長が町並びに議会を代表して参列されました。



### ひろば

#### シートベルト着用を 町ぐるみで呼びかけ



▲中町通りでシートベルトの着用を呼びかける

今年も「秋の全国交通安全運動」が、子供とお年寄りを交通事故から守ろうを重点テーマに、9月21日～30日まで行なわれました。

与板町でも期間中、シートベルト着用の推進運動や二輪車・自転車の事故防止運動などを展開し、町ぐるみで正しい安全運転の心がけを呼びかけました。



### わがまち

#### 地震のあと

9月25日、与板高校の創立40周年記念式が行われました。

昭和39年の新潟地震。

傾いた校舎での学校生活。

みんなで辛抱しました。

文・絵 雲居立雄氏

### 詩

#### 秋の花

のぎく読書会 M・K

夏の残り火をかきたてて赤く  
燃えているのは まんじゅしゃげ  
恥しそうにうつむいているのは  
うすくれないの 秋海棠  
コスモスは はらはらと  
咲いては 花びらを散らしている。  
金木犀が 強いにおいをまきなが  
ら  
咲きこぼれ 次は色とりどりの菊  
の花  
その次は山茶花が……  
秋の庭を彩ってくれるだろう  
さびしい秋を彩ってくれる  
美しい花のように私も生きたい  
秋雨前線にぬれ  
風にゆすられ  
それでも短かい花の命を  
美しく生きる そんな花のように。



### 文

### 芸

### 欄

#### 俳句

##### 「柿紅葉」「夜長」

廁より戻る夜長の階靴む  
長き夜のひそかに雨の雫なす  
声とんです、む棟上げ柿紅葉  
長き夜や妻にまだ来ぬ子の返信  
柿紅葉母となる日の襦袢縫ふ  
嬰兒を抱く子守唄柿紅葉  
柿紅葉派手にキャンパス並びおり  
夜長し児等眠るよりの読書かな  
夜長し覚めて刻見る闇の中  
柿紅葉戌辰戦士の墓ひそか  
すわりだこ気になる旅の夜長かな  
水欲しと醒めてより夜の長きこと  
与板俳句同好会  
涼風に首ふりうなづくいもの葉や  
吉岡みよ  
巨星落つ悲報に寂しき霧灯り  
司城  
皆寝ぬ読書の我と鈴虫と  
のぶ志

### 短歌

井伊神社おろがみてより山伝ひ楽山苑の秋をたづねる  
長田 芯 字  
しっとり朝露乗せし菊の葉を見廻る日課すがし吾は  
吉岡 みよ  
晃勢の写し面影偶びつつ水引きの咲く野道を歩む  
司城  
曼珠沙華揃いて咲くを見まほしと実家に帰る友立ち寄りぬ  
日浦 美紗  
健康に誕生祝ふ老兄は子孫夫婦の笑顔よろこぶ  
凡 庄  
山田カクノさんの喜びの話より  
子の招き孫と楽しむ生鶴に長寿を喜び亡夫を偲ぶ  
凡 庄

# さわやか君

西村 宗



ケンポナシ クロウメモドキ科。案外自生しているのだが、高木なので見落とす。広い葉がだらっとさかっている感じで、よく見ると枝の左右に葉が二枚ずつ互生しているのが特徴。(普

## ケンポナシ



▶ケンポナシ

## ナツハゼ

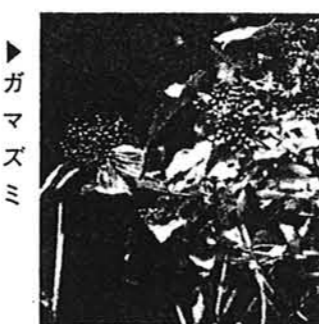
ツツジ科。明るく乾いた



▶ナツハゼ

## ガマズミ

スイカズラ科。低木で、



▶ガマズミ

## ミツバアケビ

アケビ科。つる性の植物。葉は三枚の小葉からなる。

# よいたの自然を たずねて



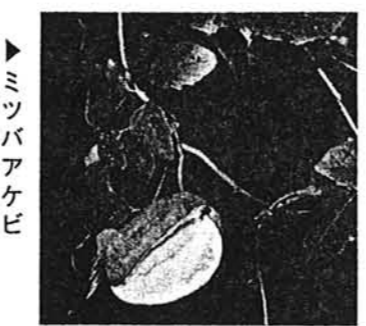
秋の山を、木の実を訪ねて歩くのは楽しいものだ。裏山の木の実をいくつ探してみよう。

通、互生の場合一枚毎に左右についている。秋の終わり頃、果実が熟して落ちるが、食べると甘くてうまい。食べられる部分は肥大した果実の柄で、果実は味が甘い。その柄も枝についているうちは、生くさい。方言はケンポ。地方によっては果実酒をつくるという。

山道のわきに見つかる。低木でよく枝分れる。葉は毛が散生し、特にへりには細かい毛が多い。紅葉は美しい。実はブドウのようにぶらさがって、黒く熟すと、子どものころ食べたものだが、すっぱい味がある。方言はスツパツ。果実酒になる。

葉は円形で大きくなる。毛ばだつており、ルーベのそくと、星形のようにたばになった短かい毛があるのが特徴。や、平たい卵形の赤い実が集まってつくので、遠くからも見つかる。ズミと呼ばれる、秋の終わりがごろ食べると甘すっぱい。果実酒になる。

一株に雌花と雄花があるが他の株の花粉がつかないと実を結ばない。実は大きく、熟すと紫色になり、たてに割れて、中の果肉は白くて甘い。山菜のキノメはこの新芽である。小葉が五枚のアケビもあるが、このへんはミツバアケビが多い。



▶ミツバアケビ



# あつたつたあ物語 稗地蔵様の由来について

蓮正寺の稗地蔵様

むかし、与板の原村に山田さんと言う庄屋さんがおられました。むかしの原村は信濃川に有り、土地が低いので何時でも洪水や水害に悩まされておりましたので、村の人々は毎年、困り果てておりました。或る日の事でしたが、庄屋の奥さんが一日の田畑仕事を終え、疲れ果てて晩飯もそこそこに眠り落ちてしまわれました。

とところが夢の中にお地蔵様が現われて「原村の人達は水害と不作に困っている様だが、田畑に稗を作ったらよいのではないか」と言われて姿を消されたと言う事です。早速奥さんは庄屋にお話されて村の人達にその事を伝え、稗を作り始めました。稗は他の作物よりも水害に対しては強かったのです。対しては強かったのです。対しては強かったのです。対しては強かったのです。

らぬようになりましたのでその徳を偲んで諏訪社のそばに地蔵様が建立されました。その後、その地蔵様の事を誰が言うとなしに稗地蔵様と言う様になりました。その後、稗地蔵様は原村が信濃川の改修工事により昔の原村は無くなくなり、現在の原村に移転したのですが、稗地蔵は庄屋さんの計らいで蓮正寺さんの墓地に移されたのです。



小・中学生の描いた交通安全



交通安全キャンペーン お互いにゆずり合ってゆづり走りましょう。最近一般に自己本位で他人のことは考えない風潮が強いと言われています。それがそのまま他人のめいわくを考えない乱暴な運転となったり、交通ルールを無視した歩行や自転車の乗り方になったりしているようです。

全町運転者講習会の開催について 与板町交通安全協会では次のように、全町運転者講習会を開催いたしますので、ご近所おさそいあわせの上参加して下さい。交通安全に関する「話」を聞くのも交通事故を防止するためには、大変重要なことです。この機会に是非参加して、交通ルールの再

行楽シーズンの交通事故防止 秋の行楽シーズンです。野や山に家族や職場の仲間同志でマイカーを利用しての遠出がふえます。楽しい行楽を交通事故で悔いを残さないように、次の注意が必要で。 ◎無理な追越し、スピードの出しすぎはしない。 ◎疲れたら、すぐ休息を。

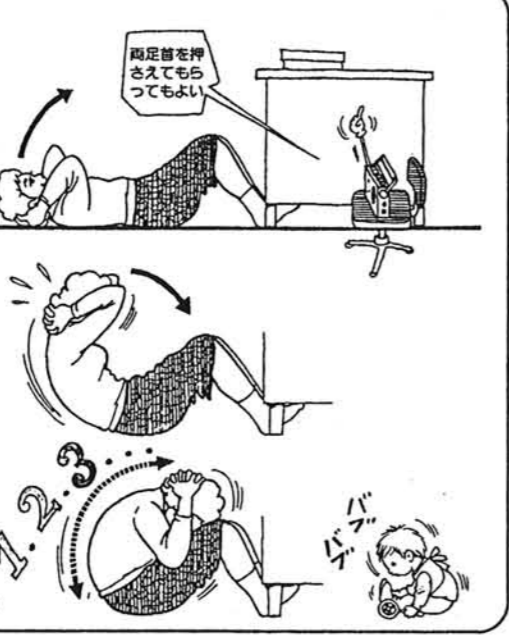
「お先にどうぞ」と道を譲ってやりましょう。また、ドライバー同志でも、交差点へ入るときや追越しの際は「お先にどうぞ」とゆずり合い、安全を確かめる気持ちがないと、安全を確保することができません。 ◎歩行者、自転車利用者は「ありがとう」の気持ちを持って歩行者や自転車利用者は一時停止して横断させてくれたドライバーに「ありがとう」と会釈をして感謝の気持ちを表しましょう。

## からだのチェック No.7

### ⑦ 上体起こし

何回続けて、上体を起こしたり寝たりできますか?起きて、寝て1回と数えます。腹筋の強さをチェックします。

- ...10回以上できた
- △...9回以下
- ×...1回もできない



文・写真 久須美鷹次郎氏